



平成20年3月期 決算短信(非連結)

平成20年5月9日

上場会社名 株式会社トリドール
コード番号 3397

上場取引所

東証マザーズ

URL <http://www.toridoll.com>

代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名) 栗田 貴也

問合せ先責任者 (役職名)経理部長

(氏名) 若山 義晃

TEL (078)200-3430

定時株主総会開催予定日 平成20年6月27日

配当支払開始予定日

平成20年6月30日

有価証券報告書提出予定日 平成20年6月30日

(百万円未満切捨て)

1. 20年3月期の業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	16,455	51.2	1,448	49.6	1,385	44.0	590	16.6
19年3月期	10,885	37.7	968	32.4	962	32.5	506	29.8

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20年3月期	9,747 39	—	21.4	19.1	8.8
19年3月期	8,820 61	—	29.0	17.8	8.9

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 一百万円 19年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月期	8,424	3,544	42.1	57,738 10
19年3月期	6,059	1,962	32.4	34,201 74

(参考) 自己資本 20年3月期 3,544百万円 19年3月期 1,962百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	1,857	△ 3,050	1,149	1,100
19年3月期	1,108	△ 1,759	363	1,143

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期末	年間			
19年3月期	—	0 00	—	1,700 00	1,700 00	97	19.3	5.6
20年3月期	—	0 00	—	1,900 00	1,900 00	116	19.5	4.1
21年3月期(予想)	—	0 00	—	2,400 00	2,400 00		19.6	

3. 21年3月期の業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	10,600	34.6	920	24.2	890	26.8	390	43.6	6,352 82
通期	22,500	36.7	1,790	23.6	1,720	24.1	750	27.0	12,216 97

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、22～25 ページ「重要な会計方針」及び 26 ページ「重要な会計方針の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 61,390株 19年3月期 57,390株
- ② 期末自己株式数 20年3月期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、35 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

上記の予想は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。上記予想の前提条件、その他関連する事項については、添付資料3～6ページの「1. 経営成績(1)経営成績に関する分析及び(2)財政状態に関する分析」を参照下さい。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の概況

当該事業年度における我が国経済は、サブプライムローン問題を発端とする米国経済の減速懸念や原油価格の高騰、諸原材料の値上げなどにより、景気の下振れ懸念が高まっております。このような情勢のなか、雇用情勢は、厳しさが残る中、改善の足踏みがみられ、個人消費についても、おおむね横ばいの状況となっております。

外食産業におきましては、個人消費の動向を受け、比較的堅調に推移しているものの、業界各社における競争は一層激化し、食の安全と安心に対する消費者の意識が高まるなど、依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、当社では、新規出店による業容の拡大を図ると共に、一層の経営効率の向上に努めております。

部門別の出店状況といたしましては、当該事業年度は、主力のセルフうどん業態である「丸亀製麺部門」において、55店舗（ロードサイド36店舗、ショッピングセンター内19店舗）、ラーメン業態である「丸醬屋部門」7店舗（ロードサイド1店舗、ショッピングセンター内6店舗）、焼きそば業態である「長田本庄軒部門」1店舗（ショッピングセンター内1店舗）、その他業態3店舗（ショッピングセンター内3店）を出店いたしました。

これにより、当該事業年度は、66店舗（うち業態変更2店舗）を新規出店し、6店舗を閉店した結果、当該事業年度末営業店舗数は、190店舗となりました。

この結果、当該事業年度の業績は、売上高164億55百万円（前年同期比51.2%増）、営業利益14億48百万円（前年同期比49.6%増）、経常利益13億85百万円（前年同期比44.0%増）、当期純利益5億90百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

② 部門別の概況

部門	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	店舗数	売上高	構成比	店舗数	売上高	構成比
	(店)	(百万円)	(%)	(店)	(百万円)	(%)
丸亀製麺	53	4,166	38.3	108	8,969	54.5
とりどーる	27	3,561	32.7	27	3,428	20.8
丸醬屋	17	814	7.5	23	1,713	10.4
長田本庄軒	15	808	7.4	14	869	5.3
粉もん屋	9	890	8.2	7	765	4.7
その他(注)	11	643	5.9	11	708	4.3
合計	132	10,885	100.0	190	16,455	100.0

(注) 1 その他には、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「かつ井とん助」、「天ぷら定食まきの」が含まれております。

2 第17期にその他に記載しておりました惣菜部門2店舗は、第18期に閉店し事業から撤退いたしました。

丸亀製麺部門では、ロードサイドに 36 店舗、ショッピングセンターに 19 店舗を出店し、ロードサイドへの出店を加速させたことにより、当該事業年度では 55 店舗 (うち業態変更 1 店舗) を出店し、当該事業年度末において 108 店舗となりました。

この結果、当該部門の売上高は 89 億 69 百万円 (前年比 115.3%増) となりました。

とりどーる部門では、新たな出店は、ありませんでした。

当該部門は、前事業年度まで、とりどーる・鶏膳部門と表記しておりましたが、当該事業年度より、部門名称をとりどーる部門に変更いたしました。

この結果、当該部門の売上高は 34 億 28 百万円 (前年比 3.7%減) となりました。

丸醬屋部門は、新たに 7 店舗を出店し、1 店舗を業態変更により閉店したことにより、6 店舗増加して当該事業年度末において 23 店舗となりました。

この結果、当該部門の売上高は、17 億 13 百万円 (前年比 110.2%増) となりました。

長田本庄軒部門は、新たに 1 店舗を出店し、2 店舗を閉店したことにより、当該事業年度末において 14 店舗となりました。

この結果、当該部門の売上高は、8 億 69 百万円 (前年比 7.6%増) となりました。

粉もん屋部門は、新たな出店はなく、2 店舗を閉店したことにより、当該事業年度末の店舗数は 7 店舗となりました。

この結果、当該部門の売上高は、7 億 65 百万円 (前年比 14.0%減) となりました。

その他部門は、「かつ井とん助」を 3 店舗出店 (うちグリル三番館からの業態変更 1 店舗) し、惣菜部門 2 店舗を閉店したことにより、当該事業年度末の店舗数は 11 店舗となりました。

この結果、当該部門の売上高は、7 億 8 百万円 (前年比 10.1%増) となりました。

(次期の見通し)

今後の見通しにつきましては、事業領域の選択と集中を行い、投資資金をより収益性の高い業態である丸亀製麺部門を中心に展開する予定であります。

第 19 期 (平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで) の出店数は、当該事業年度の 66 店舗を上回る 80 店舗の新規出店を計画しております。

業態毎の出店数は、「丸亀製麺」を 70 店舗、その他業態を 10 店舗予定しており、出店店舗の中心は、都市計画法の改正に伴いショッピングセンターの出店が鈍化することが予想されることから、今後は、ロードサイド店舗の出店を積極的に展開することを計画しております。

また、雇用環境の変化から人材に関する求人費用等の増加が予想されることや、営業年数を経た店舗においては、店舗施設のリニューアルも計画しており、販売費及び一般管理費率の増加を見込んでおります。

以上の状況から、通期の業績見通しにつきましては、売上高 225 億円、営業利益 17 億 90 百万円、経常利益 17 億 20 百万円、当期純利益 7 億 50 百万円を見込んでおります。

当社は、出店に際し、店舗の採算性を重視しておりますため、計画した店舗数に見合った出店地を十分に確保できない場合や、食材に係わる安全性の問題や市況変動等が生じた場合には、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当該事業年度における資産の残高は、前事業年度に比べ 23 億 64 百万円増加し、84 億 24 百万円 (前期比 39.0%増) となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が前事業年度に比べ 74 百万円減少し、11 億 46 百万円 (前期比 6.1%減) となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産は前事業年度に比べ 11 億 72 百万円増加し、39 億 9 百万円 (前期比 42.8%増) となり、投資その他の資産は前事業年度に比べ 10 億 19 百万円増加し、24 億 23 百万円 (前期比 72.6%増) となりました。これらは、主に新規出店の投資によるものであります。

(負債・純資産)

当該事業年度における負債の残高は、前事業年度に比べ 7 億 83 百万円増加し、48 億 79 百万円 (前期比 19.1%増) となりました。主な増加要因は、次のとおりであります。

1 年内返済予定借入金及び長期借入金の合計額は前事業年度に比べ 4 億 52 百万円増加し、22 億 77 百万円 (前期比 24.8%増) となり 1 年内償還予定社債及び社債の合計額は前事業年度に比べ 2 億 70 百万円減少し、4 億 40 百万円 (前期比 38.0%減) となりました。

よって負債の増加は積極的な設備投資のための資金調達によるものと、営業規模拡大による買掛金、未払金および未払費用の増加が主たる要因です。

純資産は、公募増資による増加 10 億 89 百万円を含め、前事業年度に比べ 15 億 81 百万円増加し、35 億 44 百万円 (前期比 80.6%増) となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当該事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、公募増資及び借入により獲得した資金等を、主に店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより、結果として、前事業年度より 43 百万円減少し、11 億円 (前期比 3.8%減) となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、18 億 57 百万円 (前事業年度は 11 億 8 百万円) となりました。これは主に税引前当期純利益が 11 億 68 百万円、減価償却費が 7 億 14 百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、30 億 50 百万円 (前事業年度は 17 億 59 百万円) となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が 20 億 35 百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、11 億 49 百万円 (前事業年度は 3 億 63 百万円) となりました。これは公募増資による増加が 10 億 77 百万円、長期借入金の増加が 7 億円 87 百万円、長期借入金の返済と社債の償還による支出が 6 億 17 百万円と、配当の支払額が 97 百万円あったことによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率 (%)	24.7	24.3	32.1	32.4	42.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	561.2	255.7	142.1
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (%)	501.0	276.6	227.7	228.6	146.3
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	12.5	28.2	35.3	33.6	47.0

1. 自己資本比率：自己資本／総資産
2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュフロー／利払い

(注) 1 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

(注) 2 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、積極的に適正な利益配分を行う事は、株主への還元とも併せ企業目的の重要な課題であると充分認識しており、利益水準を勘案して安定した配当を継続して行くことを基本方針としております。このような方針に基づき、当期においては1株当たり 1,900 円、次期においては1株当たり 2,400 円の配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、新店舗出店、プロフェッショナル人材育成、中長期視点に立った業態開発等に有効に投資してまいりたいと考えております。

(4) 事業等のリスク

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社ではこれらのリスク発生の可能性がある事項につきましては、十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下に記載する事項は、本決算短信公表日（平成 20 年 5 月 9 日）において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

① 外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食産業は、成熟した市場となっており、個人消費はおおむね横ばいの状況が続いており、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上については、減少する傾向にあります。さらに、競合他社を含め他業種が、当社の業態に参入する事で競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は、「大衆性」「普遍性」「小商圏対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店づくりにより競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方向であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は、経費削減策が奏功しなかった場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

② 店舗展開について

(a) 店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成 20 年 3 月期末日現在、190 店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら当社がターゲットとするショッピングセンターのオープンが遅延等した場合、又は、当社が期待する出店候補立地が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は収益性改善のため、業績の見込みのない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時には、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ショッピングセンターへの出店について

平成 20 年 3 月期末日現在の当社の期末店舗数 190 店舗のうち、101 店舗がショッピングセンターへの出店となっております。

当社は、今後ともショッピングセンターへの出店を行ってまいります。出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることでショッピングセンター自体の集客力が低下した場合、また、都市計画法の改正において、今後の大規模集客施設の新規出店については、規制が強化されることから、今後、新規ショッピングセンターの出店が鈍化し、当社への出店要請が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンター運営企業の出店要請により、当社の出店計画と異なる業態の出店が行われた場合、業態ごとの収益力が異なることから当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) ロードサイド店舗の出店について

平成 20 年 3 月期末日現在の当社の期末店舗数 190 店舗のうち、89 店舗がロードサイド店舗となっております。

ロードサイド店舗においては、メニュー構成、販売促進施策、営業時間といった当社の営業方針が、直接的に反映できることに加えて、前述の都市計画法の改正に伴うショッピングセンターの出店鈍化が予想されるため、当社は、今後はロードサイド店舗を積極的に展開する予定であります。ロードサイド店舗は、立地特性で集客力が大きく左右されます。そのため、当社が希望する立地への出店ができなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従来のショッピングセンター内での出店に比べ、投資資金が大きいことから、今後、資金面の需要が見込まれ、有利子負債が予想以上に増大した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 主要業態への依存について

今後の当社の事業展開といたしましては、事業領域の選択と集中を行い、投資資金をより収益性の高い業態である「丸亀製麺部門」を中心に展開する予定であります。消費者の嗜好の変化等により、麺類需要の低下などがあつた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」に記載しております。

(e) とりどーる部門について

当社の事業展開は、「丸亀製麺部門」に集中して展開する予定であります。「とりどーる部門」の収益としての依存度も依然大きく、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により、「とりどー

る部門」の収益性が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、「1.経営成績(1)経営成績に関する分析」に記載しております。

(f) 業態開発方針について

当社は、「焼鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供してまいりました。また、当社の主力業態である「丸亀製麺」におきましては、製麺から調理までの工程をお客様に見ていただくことで、「できたて感」と「手作り感」、そして「安心感」を提供することを特徴としております。

今後も消費者の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、消費者嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(g) 敷金、保証金、建設協力金について

当社は、出店等に際して賃借物件(土地・建物)により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成20年3月末日現在、190店舗中189店舗が賃借物件となっております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があります。敷金、保証金及び建設協力金の総資産に占める割合は、平成20年3月末日現在25.9%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金、保証金、建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。

また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金、保証金、建設協力金が全部又は一部返還されない場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへ多くの店舗を出店しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約の中には、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重要な変更、役員の過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ショッピングセンターに関しては、一つの賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合もあり、かかる賃借人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(i) 減損損失の発生の可能性について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、事業用固定資産の投資の回収可能性を判断しております。

当社は、減損会計を適用することによって、定期的に減損兆候の判定をおこない、今後の出店数の増加に伴う不採算店舗の発生を早期に把握し、投下資本の選別をより厳しく行う事によって、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを健全に行い、経営効率の向上を目指してまいりますが、今後、事業環境の変化により、不採算店舗の発生が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(j) 商標権について

当社は、商標権を各部門の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針としております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払い請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成 13 年 5 月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、義務づけられた年間 100 トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）が、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品循環資源の再生利用等の実施率を 20%に向上させる事は達成いたしました。更に昨年 7 月に改正され、平成 24 年までに 40%に向上させる指針が発表されております。

当社においては、登録再生利用業者に食品残留物の処理を委託し、食品残渣物を再資源化すべく対応を図っております。

しかしながら、当社における今後の出店が増加することにより、食品廃棄物の排出量が増加する事が想定されるため、登録再生利用業者との取引を広げる必要が生じた場合には、追加的なコストが発生し、当社の業績に営業を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在、厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。1 日又は 1 週の所定労働時間が通常雇用者の所定労働時間の概ね 4 分の 3 以上又は 1 か月以上の労働日数が概ね 4 分の 3 以上ある場合、社会保険の加入が義務付けられ、当社においても加入義務対象者は全て加入しております。

ただし今後、更に社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加、及び短時間労働の就労希望者の減少等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材等について

(a) 鳥インフルエンザについて

平成 15 年末頃より国内において鳥インフルエンザの発生が確認され、その後各地で鳥インフルエンザの発生が確認されております。

当社におきましては、安全かつ安定的な食材の確保について慎重に取り組んでいく方針であります。鳥インフルエンザの発生により、消費者の鶏肉離れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 仕入先への依存度について

当社は、店舗で使用する鶏肉等の食材の多くを有限会社エムフード・ジャパン（平成 20 年 3 月期における仕入高に占める同社からの割合 17.3%）から仕入れており、「とりどーる部門」で使用される焼鳥用に鶏肉に串を通した焼鳥串及び焼鳥のたれは全て同社から仕入れております。

また、業務食材の多くを株式会社トーホーから仕入れており、「丸亀製麺部門」等の店舗の増加に伴い同社との取引額は増加しております。（平成 20 年 3 月期における仕入高に占める同社の割合 66.5%）

現時点では上記各社との関係は良好であります。今後、各社との売買条件が変更になった場合、又は、各社との契約が期間満了、更新拒絶、解除、その他の理由で終了した場合、その他何らかの理由で各社からの仕入れにつき支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入及び社債により調達しております。平成 20 年 3 月期において、当社の有利子負債残高は 27 億 17 百万円であり、有利子負債依存度は 32.3%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
有利子負債残高	2,534	2,717
有利子負債依存度	41.8	32.3

(注) 有利子負債残高は、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）、社債（1年以内に償還予定分を含む）の合計額であります。

⑥ 代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である栗田貴也は当社の発行済株式総数の 42.95%（平成 20 年 3 月末日現在）を保有しており、また、長年の飲食業経営による経験から、当社のノウハウの蓄積、経営戦略、店舗戦力、人材育成、新規飲食業態の開発等、当社の経営に重要な影響を与える事項及び意思決定において中心的な役割を担っております。

当社では、他の取締役等に権限移譲する等、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、栗田社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の確保等について

(a) 人材の確保と育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であります。当社におきましては、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパートタイマー・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通り進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下を招き、あるいは予定通りに店舗展開できなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(b) パートタイマー・アルバイトの時間給上昇について

当社の従業員数は、平成 20 年 3 月末日において 2,093 名であり、内パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員数は、1,893 名（当該事業年度の平均雇用人員 1 日 8 時間勤務換算）であります。このように臨時従業員数が多いことも、当社が高い収益性を維持している要因であります。今後、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の時間給が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 企業集団の状況

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。

現在、当社が展開する業態は、焼鳥ファミリーダイニング業態である「とりどーる」をはじめとして、主力のセルフうどん業態である「丸亀製麺」、ラーメン業態である「丸醬屋」、焼きそば業態である「長田本庄軒」、お好み焼き業態である「粉もん屋」等であります。

その他業態としては、複合店舗である「麺屋通り」、ミートパスタの「グリル三番館」、トマトソースパスタの「スージーおばさんのトマトパスタ」、かつ丼の「とん助」、天ぷら定食の「まきの」を記載しております。

各業態は、「できたて感」、「手作り感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを楽しくしていただける、臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」「長田本庄軒」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテインメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

部門別の業態コンセプトと出店形態は以下のとおりです。

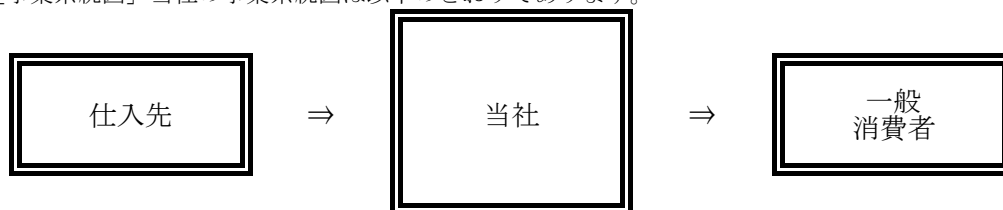
なお、店舗数は平成 20 年 3 月末日現在において営業している店舗数です。また、以下においてロードサイド等には、ロードサイドに面した一戸建て型の店舗およびビルテナント店舗を記載し、ショッピングセンター等とは、ショッピングセンター内のフードコートエリア、レストランエリアにある店舗および商業施設内にある店舗を記載しております。

業態	部門	業態コンセプト	出店形態	ロード サイド等	ショッ ピング センター 等
焼き鳥 ファミリー ダイニング	とりどーる	<p>焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。</p> <p>また、とりどーるを駅前型の焼鳥居酒屋店としてアレンジした「鶏膳屋」も、この業態に含んで記載しております。</p> <p>(想定平均顧客単価：2,000円前後)</p>	店舗面積60坪～100坪程度であり、ロードサイド等に出店しております。	27店	—
セルフ うどん	丸亀製麺	<p>本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手作り感」、「安心感」を感じていただける臨場感あふれる店舗です。</p> <p>(想定平均顧客単価：500円前後)</p>	店舗面積8坪～80坪程度であり、ロードサイド等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	52店	56店
ラーメン	丸醬屋	<p>特製醤油ダレに漬け込んだチャーシュー、メンマ、味付温泉玉子など、自家製にこだわったラーメンと自家製ぎょうざやチャーハンなどのセットメニューで好評をいただいているラーメン専門店です。</p> <p>(想定平均顧客単価：800円前後)</p>	店舗面積15坪～40坪程度であり、ロードサイド等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	4店	19店

業態	部門	業態コンセプト	出店形態	ロード サイド等	ショッ ピング センター 等
焼きそば	長田本庄軒	神戸・長田の味である「ぼっかけ」(牛スジとこんにゃくの煮込み)を使った「ぼっかけ焼きそば」を主力商品とし、厳選した小麦粉とたっぷりの玉子を使ったこだわりの中太麺を店内で製麺する焼きそば専門店です。 (想定平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	14店
お好み焼き	粉もん屋	自家製麺のおだしたたっぷりの柔らかめのお好み焼きと「ぼっかけ焼きそば」を主力商品に、厳選した小麦粉を店内で、生地や麺から作り上げるお好み焼き店舗です。 (想定平均顧客単価：800円前後)	店舗面積40坪～100坪程度であり、ロードサイド等やショッピングセンター内のレストランエリアに出店しております。	4店	3店
複合店舗	麺屋通り	麺業態(丸亀製麺、丸醬屋、長田本庄軒、グリル三番館など)を1店舗に集約した複合店舗で、麺類の品揃えを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。 (想定平均顧客単価：500円前後)	店舗面積35坪～50坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	2店
パスタ	グリル 三番館	自家製のゆでたての生地に、大釜で煮込んだ昔ながらのミートソースを使ったすべて手作りにこだわったパスタを低価格で提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	2店
	スージー おばさんの トマト パスタ	トマトソースをベースに、生地でこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	1店
かつ丼	とん助	ご飯、卵、とんかつの量を自由にするメニューで好評をいただいております。揚げたて、切りたてのとんかつを使用し、目の前で一気にかつ丼を仕上げる臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後)	店舗面積6坪～14坪程度でショッピングセンター内に出店しております。	—	4店
天ぷら定食	まきの	天ぷら定食を主力商品とし、季節に合わせたボリュームたっぷりの揚げたて天ぷらを一品づつカウンター越しに提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：700円前後)	店舗面積60坪程度であり、ロードサイド等に出店しております。	2店	—

(注) 惣菜部門は、当該事業年度において2店舗閉店し事業から撤退いたしました。

[事業系統図] 当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 各店舗において、本部指定業者から食材等を仕入れております。

3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念の下、その具現として「大衆性・普遍性・小商圏対応」を店舗理念として掲げております。

① 大衆性 (ひとりでも多くのお客様)

特定の客層を狙うのではなく、幅広い客層に支持を得る業態でありたいという理念の下、お客様の平均単価を、それぞれの業態における平均的プライスゾーンに設定し、そのプライスゾーンの中で最大の価値の創造を目指します。

② 普遍性 (いつまでも愛され続ける)

流行を追い続けた業態やサービスでは繁盛の永続性に欠けるという理念の下、業態は以前からなれ親しんだものをリメイクすることにより、一時の流行に左右されず業態寿命を長く保持いたします。

③ 小商圏対応・リピートの確立 (地域一番店を創造)

業態において大衆性・普遍性に基づくことにより、日常的な利用動機を最大限喚起することにより、顧客の囲い込みのできるリピートの高く永続性のある業態を目指します。

以上のような思いで、幅広い層への外食提案を行うことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主資本を効率的に運用して企業としての安定性を図りながら、高い成長性を維持することを重視しております。具体的には ROE (株主資本利益率) 10% 以上を継続維持することを目標に掲げており、成長性の指標としては前年対比売上高を高めることを目標としております。さらに、自己資本比率 25% 以上を維持することも目標としています。また、これらの目標を支えるために、設備投資については各店舗の投下資産の回収を高めることを目標としており、店舗投資額と収益性のバランスに留意しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は従来、増加するショッピングモール内のフードコートに積極的な出店を果たし、「モールのおまけの施設からアンカーショップ的施設への牽引を果たす店舗」を全国に展開していくことを目標としてまいりました。当社の店舗は「オープンキッチン実演型感動創造食堂販売所」と考えており、突出した専門性と、店内で原材料から調理加工することによる鮮度と、高いクオリティの維持が重要と考えております。またフードコートへの出店では多業態を同モールに出店することにより多様化する顧客ニーズに応えてまいります。当社は顧客を商品提供のエンドユーザーだけでなく、モールを運営するディベロッパーについても顧客と認識しており、集客力の高い商業ゾーン創出のための一翼を果たしたいと考えております。

また、出店環境といたしましては「まちづくり 3 法」(大店立地法、都市計画法、中心市街地活性化法)の改正に伴い、今後は大型商業施設への出店規制強化が予想されます。当社はショッピングセンターへの将来的な出店機会減少に対応するため、今後は郊外ロードサイドへの出店を強化し、店舗数の増加に努めてまいります。

① 300 店舗構想

当面の中期的目標として、店舗数 300 店舗を掲げており、現在出店の中心となっております日本国内のショッピングセンター、ショッピングモールやロードサイドと共に、商業集積地、交通機関施設内への出店も積極的に進めてまいり所存です。

② 業態開発の更なる強化

当社の業態開発でのポイントは店舗理念として掲げる「大衆性・普遍性・小商圏対応」であり、その理念に添った業態開発を積極的に推し進めていく所存です。

③ 営業体制の強化

出店計画に基づき増員をはかり、300 店舗構想に向けて店舗管理ノウハウを有した人材の積極的な登用と共に、新卒者の採用も開始し、店舗運営管理者の育成と人員を強化していく所存です。

④ 財務体質の安定保持

当社はまず成長性を重視しており、その成長性を保持しつつ、安定性をはかったバランスのある財務体質を目指しておりますので、固定長期適合率を 100%以内、有利子負債率 60%以下を目標指数として成長性の確保をしていく所存です。

⑤ 内部管理体制の強化

社内各部門の業務手順の適合性などを再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能を発揮して強固な内部管理体制を構築します。

(4) 会社の対処すべき課題

外食業界の市場規模は平成 9 年の 29 兆円をピークに減少を始め、ここ 10 年間は前年割れの状況で推移しております。また、業界各社の価格競争が激化する中で、デフレ慣れした消費者は価格だけでなく、「食」に対する付加価値を強く求める傾向にあります。

このような状況の中、外食業界各社は、消費者のニーズを満たすため様々な嗜好を凝らした業態を開発した出店を進めております。しかし、特定の顧客層や嗜好をターゲットとした業態は、一時的な流行にはなるものの、長期的には消費者の支持を得られないケースも多くあります。そのため、当社では「高収益業態を持つこと」、「店舗拡大力のあること」、「管理統制の出来る企業であること」を、その必要条件として事業拡大に取り組んでおります。

当社におきましては、小麦粉業態に注力した新業態開発を押し進めた結果、現在セルフうどん業態である「丸亀製麺」を高収益の業態として店舗拡大を続けており、今後も引き続き丸亀製麺部門を当面の収益拡大の柱に据えた上で事業を拡大させてまいります。

また、次の事業の柱となる新業態開発に取り組み、第 2、第 3 の「丸亀製麺」となる業態の開発に努めてまいります。

その結果、全社経営目標にある「次世代の外食産業のリーディングカンパニー」の実現を図るため、中期目標として「多店舗化」、「上場企業としての社内体制強化」、「新業態の開発」、「全社情報システムの構築」、「既存店の活性化と業績不振店の再生」、「意欲と向上心のある人材雇用と育成」を掲げ、全社一丸となって課題に取り組んでまいります。

4 財務諸表
 (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第17期 (平成19年3月31日)		第18期 (平成20年3月31日)		比較増減	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,220,998		1,146,178		△74,819	
2 営業未収入金		470,695		613,363		142,667	
3 有価証券		10,077		10,116		39	
4 原材料		29,527		29,732		205	
5 貯蔵品		2,082		4,305		2,222	
6 前払費用		89,041		136,148		47,107	
7 繰延税金資産		46,783		90,128		43,345	
8 その他		12,414		25,011		12,596	
貸倒引当金		△1,546		—		1,546	
流動資産合計		1,880,074	31.0	2,054,986	24.4	174,911	
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		2,664,082		3,783,512		1,119,430	
減価償却累計額		△747,666	1,916,416	△1,053,466	2,730,045	△305,800	813,629
(2) 構築物		162,185		315,089		152,903	
減価償却累計額		△64,759	97,425	△90,446	224,642	△25,687	127,216
(3) 車両及び運搬具		4,611		4,611		—	
減価償却累計額		△4,151	460	△4,279	332	△127	△127
(4) 工具器具及び備品		1,072,129		1,482,122		409,992	
減価償却累計額		△522,778	549,351	△794,784	687,338	△272,005	137,986
(5) 土地			98,717		98,717		—
(6) 建設仮勘定			74,142		167,958		93,816
有形固定資産合計		2,736,513	45.2	3,909,034	46.4	1,172,520	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			35,149		33,966		△1,183
(2) 電話加入権			2,650		2,578		△72
(3) ソフトウェア仮勘定			720		—		△720
無形固定資産合計			38,520	0.6	36,544	0.4	△1,976
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			3,271		2,088		△1,183
(2) 出資金			140		90		△50
(3) 長期前払費用			51,808		140,464		88,655
(4) 繰延税金資産			58,906		102,277		43,371
(5) 敷金・保証金			999,828		1,327,788		327,959
(6) 建設協力金			274,033		854,442		580,408
(7) その他			16,680		25,818		9,137
長期貸倒引当金			—		△29,000		△29,000
投資その他の資産合計			1,404,670	23.2	2,423,969	28.8	1,019,299
固定資産合計			4,179,704	69.0	6,369,547	75.6	2,189,843
資産合計			6,059,778	100.0	8,424,533	100.0	2,364,755

区分	注記 番号	第17期 (平成19年3月31日)		第18期 (平成20年3月31日)		比較増減	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		338,137		484,868		146,731	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		302,180		615,456		313,276	
3 一年以内償還予定の社債		270,000		160,000		△110,000	
4 未払金		288,567		421,819		133,251	
5 未払費用		278,733		372,970		94,236	
6 未払法人税等		303,497		445,742		142,244	
7 未払消費税等		71,881		118,106		46,224	
8 預り金		17,770		27,238		9,468	
9 前受収益		15,067		10,469		△4,598	
10 賞与引当金		41,553		59,462		17,908	
11 ポイントカード引当金		1,055		53,559		52,504	
12 店舗閉鎖損失引当金		—		5,185		5,185	
13 設備関係未払金		196,471		155,093		△41,377	
流動負債合計		2,124,916	35.1	2,929,972	34.8	805,055	
II 固定負債							
1 社債		440,000		280,000		△160,000	
2 長期借入金		1,522,777		1,662,321		139,544	
3 長期前受収益		2,247		698		△1,548	
4 その他		7,000		7,000		—	
固定負債合計		1,972,024	32.5	1,950,019	23.1	△22,004	
負債合計		4,096,940	67.6	4,879,991	57.9	783,050	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		282,160	4.7	826,940	9.8	544,780	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		339,812		884,588		544,776	
資本剰余金合計		339,812	5.6	884,588	10.5	544,776	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		7,500		7,500		—	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		115		70		△44	
別途積立金		279,000		279,000		—	
繰越利益剰余金		1,052,960		1,545,845		492,884	
利益剰余金合計		1,339,575	22.1	1,832,415	21.8	492,839	
株主資本合計		1,961,547	32.4	3,543,943	42.1	1,582,395	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,290	0.0	598	0.0	△691	
評価・換算差額等 合計		1,290	0.0	598	0.0	△691	
純資産合計		1,962,837	32.4	3,544,542	42.1	1,581,704	
負債純資産合計		6,059,778	100.0	8,424,533	100.0	2,364,755	

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		比較増減			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)			
I 売上高			10,885,138	100.0		16,455,019	100.0		5,569,880
II 売上原価									
1 期首原材料たな卸高		22,710			29,527			6,817	
2 当期原材料仕入高		3,030,166			4,483,084			1,452,918	
合計		3,052,876			4,512,612			1,459,735	
3 他勘定振替高	※1	29,053			48,428			△19,375	
4 期末原材料たな卸高		29,527	2,994,295	27.5	29,732	4,434,450	26.9	205	1,440,155
売上総利益			7,890,842	72.5		12,020,568	73.1		4,129,725
III 販売費及び一般管理費									
1 役員報酬		117,840			123,000			5,160	
2 給料手当		544,922			760,769			215,846	
3 雑給		2,265,168			3,509,662			1,244,494	
4 賞与		37,539			57,778			20,238	
5 賞与引当金繰入額		41,553			59,462			17,908	
6 福利厚生費		163,002			279,648			116,645	
7 水道光熱費		640,905			1,085,327			444,421	
8 備品・消耗品費		426,836			588,957			162,121	
9 衛生費		112,882			196,613			83,730	
10 広告宣伝費		227,438			311,126			83,688	
11 賃借料		1,376,948			2,123,223			746,275	
12 減価償却費		470,930			714,693			243,763	
13 その他		496,502	6,922,471	63.6	761,955	10,572,218	64.3	265,453	3,649,746
営業利益			968,371	8.9		1,448,350	8.8		479,978
IV 営業外収益									
1 受取利息		2,887			8,180			5,292	
2 有価証券利息		22			49			26	
3 受取配当金		27			31			4	
4 受取協賛金		24,214			20,529			△3,685	
5 受取地代		12,142			11,535			△607	
6 ポイントカード引当金 戻入益		—			5,735			5,735	
7 その他		7,963	47,258	0.4	8,618	54,680	0.3	655	7,421
V 営業外費用									
1 支払利息		26,414			33,403			6,988	
2 社債利息		10,300			8,958			△1,341	
3 社債事務手数料		1,527			1,548			21	
4 株式交付費		—			11,895			11,895	
5 貸倒損失		—			1,546			1,546	
6 貸倒引当金繰入額		—			29,000			29,000	
7 固定資産除却損		8,359			7,352			△1,006	
8 その他		6,586	53,187	0.5	23,447	117,153	0.7	16,860	63,965
経常利益			962,442	8.8		1,385,876	8.4		423,434

区分	注記 番号	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			比較増減	
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)	
VI 特別利益									
1 固定資産受贈益		—	—		6,930	6,930	0.0	6,930	6,930
VII 特別損失									
1 店舗閉鎖損失	※2	—			44,596			44,596	
2 店舗閉鎖損失引当金 繰入額		—			5,185			5,185	
3 過年度ポイントカード 引当金繰入額	※3	—			58,239			58,239	
4 減損損失	※4	45,906			113,128			67,222	
5 過年度償却資産税		1,519			2,966			1,447	
6 その他		255	47,681	0.4	35	224,152	1.4	△220	176,470
税引前当期純利益			914,760	8.4		1,168,654	7.1		253,893
法人税、住民税 及び事業税		447,104			664,495			217,391	
法人税等調整額		△ 38,558	408,545	3.7	△86,243	578,251	3.5	△47,684	169,706
当期純利益			506,215	4.7		590,402	3.6		84,187

(3) 株主資本等変動計算書

第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	274	279,000	623,106	909,880	1,531,852
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩 (注) 1			—		△ 158		158	—	—
剰余金の配当 (注) 2			—				△ 76,520	△ 76,520	△ 76,520
当期純利益			—				506,215	506,215	506,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—					—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△ 158	—	429,854	429,695	429,695
平成19年3月31日残高 (千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	1,544	1,544	1,533,396
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩 (注) 1		—	—
剰余金の配当 (注) 2		—	△ 76,520
当期純利益		—	506,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 254	△ 254	△ 254
事業年度中の変動額合計 (千円)	△ 254	△ 254	429,441
平成19年3月31日残高 (千円)	1,290	1,290	1,962,837

(注) 1 特別償却準備金の取崩項目は次のとおりであります。

① 平成18年6月の定時株主総会に基づく取崩額 104千円

② 事業年度にかかる取崩額 53千円

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第 18 期(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547
事業年度中の変動額									
新株の発行	544,780	544,776	544,776					—	1,089,556
特別償却準備金の取崩 (注) 1			—		△ 44		44	—	—
剰余金の配当 (注) 2			—				△ 97,563	△ 97,563	△ 97,563
当期純利益			—				590,402	590,402	590,402
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—					—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	544,780	544,776	544,776	—	△ 44	—	492,884	492,839	1,582,395
平成20年3月31日残高 (千円)	826,940	884,588	884,588	7,500	70	279,000	1,545,845	1,832,415	3,543,943

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日残高 (千円)	1,290	1,290	1,962,837
事業年度中の変動額			
新株の発行		—	1,089,556
特別償却準備金の取崩 (注) 1		—	—
剰余金の配当 (注) 2		—	△ 97,563
当期純利益		—	590,402
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 691	△ 691	△ 691
事業年度中の変動額合計 (千円)	△ 691	△ 691	1,581,704
平成20年3月31日残高 (千円)	598	598	3,544,542

(注) 1 当事業年度に係る取崩額 44 千円

2 平成 19 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	第17期	第18期	比較増減
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		914,760	1,168,654	253,893
減価償却費		470,930	714,693	243,763
減損損失		45,906	113,128	67,222
出店協賛金受入益		△ 17,420	△ 16,715	705
投資有価証券評価損		78	19	△ 59
貸倒引当金の増減額		△ 383	27,453	27,836
ポイントカード引当金の増減額		△ 581	52,504	53,086
賞与引当金の増減額		6,918	17,908	10,990
店舗閉鎖損失引当金の増減額		—	5,185	5,185
受取利息及び受取配当金		△ 2,938	△ 8,261	△ 5,323
支払利息及び社債利息		36,715	42,361	5,646
固定資産除却損		8,359	7,352	△ 1,006
固定資産受贈益		—	△ 6,930	△ 6,930
店舗閉鎖損失		—	44,596	44,596
売上債権の増減額		△ 222,994	△ 142,667	80,326
たな卸資産の増減額		△ 6,723	△ 2,428	4,295
仕入債務の増減額		96,586	146,731	50,144
未払消費税等の増減額		8,973	46,224	37,251
未払金の増減額		101,504	123,480	21,976
未払費用の増減額		109,970	93,129	△ 16,840
その他		6,619	2,927	△ 3,691
小計		1,556,281	2,429,350	873,068
利息及び配当金の受取額		319	605	285
利息の支払額		△ 33,048	△ 39,535	△ 6,487
法人税等の支払額		△ 414,747	△ 532,893	△ 118,145
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,108,805	1,857,527	748,721
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の純増減額		△ 5,639	31,623	37,263
有形固定資産の取得による支出		△ 1,217,769	△ 2,035,109	△ 817,340
無形固定資産の取得による支出		△ 38,480	△ 7,930	30,550
敷金・保証金の支払による支出		△ 335,992	△ 417,236	△ 81,243
敷金・保証金の返還による収入		4,592	34,733	30,140
建設協力金の支払による支出		△ 173,000	△ 673,500	△ 500,500
建設協力金の返還による収入		15,601	33,919	18,318
出店協賛金受入による収入		3,265	10,920	7,654
その他収入		200	3,987	3,787
その他支出		△ 12,519	△ 32,007	△ 19,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,759,743	△ 3,050,600	△ 1,290,857
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		1,000,000	787,000	△ 213,000
長期借入金の返済による支出		△ 490,167	△ 347,180	142,987
社債償還による支出		△ 70,000	△ 270,000	△ 200,000
株式発行による収入		—	1,077,660	1,077,660
配当金の支払額		△ 76,520	△ 97,563	△ 21,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		363,313	1,149,917	786,604
IV 現金及び現金同等物の増減額		△ 287,624	△ 43,156	244,467
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,431,347	1,143,723	△ 287,624
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,143,723	1,100,566	△ 43,156

(5) 重要な会計方針

項目	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>												
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="587 1272 938 1375"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～23年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～23年	構築物	10年～20年	工具器具及び備品	3年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1034 1272 1385 1375"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～23年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～35年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、減価償却費は43,793千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p>	建物	3年～23年	構築物	10年～35年	工具器具及び備品	3年～20年
建物	3年～23年													
構築物	10年～20年													
工具器具及び備品	3年～20年													
建物	3年～23年													
構築物	10年～35年													
工具器具及び備品	3年～20年													

項目	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年6月15日に実施した有償一般募集による新株式発行(4,000株)は、引受証券会社が引受価額(272,389円)で買取引受を行い、当該引受価額と異なる発行価格(290,030円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>従来方式では、引受証券会社に対し引受手数料を支払うこととなりますが、スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。</p> <p>平成19年6月15日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額70,564千円は従来方式によれば株式交付費として処理されるべき金額に相当します。</p> <p>このため、従来方式によった場合と比べ、当事業年度の株式交付費の額、資本金及び資本準備金合計額は70,564千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードに対して発行する金券の利用に備えるため、当事業年度末における未交換ポイント残高のうち将来利用されると見込まれる金額、及び当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、ポイントカード引当金につきましては、顧客に発行した金券の期末における未回収総額を引当計上しておりましたが、ポイント制度が定着したこと及びポイントカードの管理分析体制が整ったことにより、未交換ポイント残高の将来利用見込額が合理的に算定できるようになったことに伴い、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、当事業年度より、期末における未交換ポイント残高のうち、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる金額に対しても引当計上する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、前事業年度末の未交換ポイント残高に対応する引当額を、一括して特別損失に計上しております。この結果、従来の方法と比較して、経常利益は6,818千円増加し、税引前当期純利益は51,421千円減少しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。 これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が5,185千円計上され、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

項目	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

(6) 重要な会計方針の変更

(会計処理の変更)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,962,837千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____

(表示方法の変更)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は1,817千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「受取入会手数料」(当事業年度629千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「ポイントカード引当金戻入益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「ポイントカード引当金戻入益」は581千円であります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

(7) 財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表関係)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
	<p>1 当社は平成19年5月1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関4行と締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <table data-bbox="794 510 1348 613"> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記、シンジケートローン契約(貸出元本1,000,000千円)には次の財務制限条項が付されております。①各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。②各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>なお、借入未実行残高500,000千円は、平成20年4月14日付で実行しております。</p>	コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	500,000千円
コミットメントの総額	1,000,000千円						
借入実行残高	500,000千円						
差引額	500,000千円						

(損益計算書関係)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
※1 他勘定振替高は、従業員に対する賄い食提供の仕入原材料を販売費及び一般管理費(福利厚生費)に振替えたものであります。				※1 同左			
※2 _____				※2 店舗閉鎖損失 44,596千円 店舗閉鎖損失の内訳は、固定資産除却損(建物)21,671千円、(工具器具及び備品)743千円及び店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等でありませ (追加情報) 店舗閉鎖損失については、従来、それぞれ「固定資産除却損」、「店舗解約損」等の異なる科目で表示しておりましたが、当事業年度より、発生原因が同一のものであることから、一括して「店舗閉鎖損失」として計上することとしました。			
※3 _____				※3 過年度ポイントカード引当金繰入額 58,239千円			
※4 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※4 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	種類	場所	減損損失 (千円)	用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗2店舗	建物、工具器具及び備品	千葉県千葉市美浜区他	45,906	店舗7店舗	建物、構築物、工具器具及び備品	福岡県直方市大字感田他	113,128
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,906千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物33,658千円、工具器具及び備品12,248千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>				<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113,128千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物82,275千円、構築物6,527千円、工具器具及び備品24,325千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

第 17 期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,130	38,260	—	57,390
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成 18 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株を 3 株に分割したことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	76,520	4,000	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,563	1,700	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月29日

第 18 期 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	57,390	4,000	—	61,390
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成 19 年 6 月 15 日付で普通株式 4,000 株の公募による株式の発行を行ったことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,563	1,700	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,641	1,900	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,220,998千円	現金及び預金勘定 1,146,178千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 87,352$ 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 55,729$ 千円
有価証券(中期国債ファンド) 10,077千円	有価証券(中期国債ファンド) 10,116千円
現金及び現金同等物 1,143,723千円	現金及び現金同等物 1,100,566千円

(リース取引関係)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>244,937</td> <td>55,061</td> <td>189,876</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	244,937	55,061	189,876	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>490,178</td> <td>107,445</td> <td>382,732</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	490,178	107,445	382,732
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	244,937	55,061	189,876														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	490,178	107,445	382,732														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
1年内 45,656千円	1年内 94,244千円																
1年超 145,402千円	1年超 292,046千円																
合計 191,058千円	合計 386,291千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 40,352千円	支払リース料 81,787千円																
減価償却費相当額 38,128千円	減価償却費相当額 77,637千円																
支払利息相当額 2,230千円	支払利息相当額 6,531千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第17期 (平成19年3月31日)			第18期 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
① 株式	1,080	3,252	2,172	1,080	2,088	1,008
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	1,080	3,252	2,172	1,080	2,088	1,008
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
① 株式	—	—	—	—	—	—
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	1,080	3,252	2,172	1,080	2,088	1,008

2 時価評価されていない有価証券
その他有価証券

区分	第17期 (平成19年3月31日)	第18期 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	
中期国債ファンド	10,077	10,116
非上場株式	19	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金の範囲内で、かつ、一定の限度額を設け、金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(a) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計を適用する金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(c) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

第 17 期 (平成 19 年 3 月 31 日)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

第 18 期 (平成 20 年 3 月 31 日)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(持分法投資損益等)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

第 17 期(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	栗田貴也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 48.6	—	—	貸借契約の債務保証(注1)	35,129	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、貸借契約について、代表取締役社長栗田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成 19 年 3 月末日時点の残高を記載しております。
- 2 栗田貴也は個人主要株主にも該当しております。

第 18 期(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第17期 (平成19年3月31日)	第18期 (平成20年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,870千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">25,217千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">20,444千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">18,638千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,948千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">3,965千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td style="text-align: right;">11,234千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,329千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106,650千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△ 78千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 881千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 960千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 105,689千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">46,783千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">58,906千円</td></tr> </table>	賞与引当金	16,870千円	未払事業税	25,217千円	減価償却費超過額	20,444千円	減損損失	18,638千円	社会保険料	1,948千円	借地権	3,965千円	仲介手数料	11,234千円	その他	8,329千円	繰延税金資産合計	106,650千円	特別償却準備金	△ 78千円	その他有価証券評価差額金	△ 881千円	繰延税金負債合計	△ 960千円	流動資産－繰延税金資産	46,783千円	固定資産－繰延税金資産	58,906千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,141千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">35,815千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">23,194千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">38,261千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,662千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">8,473千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td style="text-align: right;">16,583千円</td></tr> <tr><td>ポイントカード引当金</td><td style="text-align: right;">21,745千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,029千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,955千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,863千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△ 48千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 409千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 457千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 192,405千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">90,128千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">102,277千円</td></tr> </table>	賞与引当金	24,141千円	未払事業税	35,815千円	減価償却費超過額	23,194千円	減損損失	38,261千円	社会保険料	2,662千円	借地権	8,473千円	仲介手数料	16,583千円	ポイントカード引当金	21,745千円	貸倒引当金	13,029千円	その他	8,955千円	繰延税金資産合計	192,863千円	特別償却準備金	△ 48千円	その他有価証券評価差額金	△ 409千円	繰延税金負債合計	△ 457千円	流動資産－繰延税金資産	90,128千円	固定資産－繰延税金資産	102,277千円
賞与引当金	16,870千円																																																												
未払事業税	25,217千円																																																												
減価償却費超過額	20,444千円																																																												
減損損失	18,638千円																																																												
社会保険料	1,948千円																																																												
借地権	3,965千円																																																												
仲介手数料	11,234千円																																																												
その他	8,329千円																																																												
繰延税金資産合計	106,650千円																																																												
特別償却準備金	△ 78千円																																																												
その他有価証券評価差額金	△ 881千円																																																												
繰延税金負債合計	△ 960千円																																																												
流動資産－繰延税金資産	46,783千円																																																												
固定資産－繰延税金資産	58,906千円																																																												
賞与引当金	24,141千円																																																												
未払事業税	35,815千円																																																												
減価償却費超過額	23,194千円																																																												
減損損失	38,261千円																																																												
社会保険料	2,662千円																																																												
借地権	8,473千円																																																												
仲介手数料	16,583千円																																																												
ポイントカード引当金	21,745千円																																																												
貸倒引当金	13,029千円																																																												
その他	8,955千円																																																												
繰延税金資産合計	192,863千円																																																												
特別償却準備金	△ 48千円																																																												
その他有価証券評価差額金	△ 409千円																																																												
繰延税金負債合計	△ 457千円																																																												
流動資産－繰延税金資産	90,128千円																																																												
固定資産－繰延税金資産	102,277千円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税等均等割額	1.7%	留保金課税額	2.4%	その他	△ 0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td style="text-align: right;">5.7%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	住民税等均等割額	5.7%	留保金課税額	3.2%	その他	△ 0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%																																
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																												
住民税等均等割額	1.7%																																																												
留保金課税額	2.4%																																																												
その他	△ 0.1%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%																																																												
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%																																																												
住民税等均等割額	5.7%																																																												
留保金課税額	3.2%																																																												
その他	△ 0.1%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%																																																												

(退職給付関係)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社では、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

第18期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	34,201円 74銭	57,738円 10銭
1株当たり当期純利益	8,820円 61銭	9,747円 39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 26,718円88銭 1株当たり当期純利益 7,205円86銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	506,215	590,402
普通株式に係る当期純利益(千円)	506,215	590,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	57,390	60,570

(重要な後発事象)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																													
<p>(シンジケートローン契約)</p> <p>当社は、下記のとおり総額10億円のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。</p> <p>(1)組成金額 10億円</p> <p>(2)形式 コミットメント期間付タームローン</p> <p>(3)期間 6年 (うちコミットメント期間1年)</p> <p>(4)資金使途 新規出店資金</p> <p>(5)契約日 平成19年5月1日</p> <p>(6)返済方法 契約締結日の1年3ヶ月後より、3ヶ月毎元金均等返済</p> <p>(7)財務制限条項 ①各事業年度の決算期 (中間決算を除く) の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ②各営業年度の決算期 (中間決算を除く) の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(8)アレンジャー 山陰合同銀行</p> <p>(9)エージェント 山陰合同銀行</p> <p>(10)参加金融機関 山陰合同銀行、中国銀行、百十四銀行、みなと銀行</p> <p>(新株発行および株式売出し)</p> <p>当社は、平成19年5月30日開催の取締役会において、一般募集による新株発行および株式売出しの決議に関して下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1)公募による新株式発行の払い込みを平成19年6月15日に完了いたしました。当該新株発行の内容は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">発行新株式数</td> <td style="width: 40%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">290,030円</td> </tr> <tr> <td>発行価格の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,160,120千円</td> </tr> <tr> <td>引受金額</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">272,389円</td> </tr> <tr> <td>引受金額の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,089,556千円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本金の額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">544,780千円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本準備金の額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">544,776千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2)引受人の買取引受による売出し</td> </tr> <tr> <td>売出数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">290,030円</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">870,090千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(3)オーバーアロットメントによる売出し</td> </tr> <tr> <td>売出数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">290,030円</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">290,030千円</td> </tr> </table>		発行新株式数	普通株式	4,000株	発行価格	1株につき	290,030円	発行価格の総額		1,160,120千円	引受金額	1株につき	272,389円	引受金額の総額		1,089,556千円	増加する資本金の額		544,780千円	増加する資本準備金の額		544,776千円	(2)引受人の買取引受による売出し			売出数	普通株式	3,000株	売出価格	1株につき	290,030円	売出価格の総額		870,090千円	(3)オーバーアロットメントによる売出し			売出数	普通株式	1,000株	売出価格	1株につき	290,030円	売出価格の総額		290,030千円
発行新株式数	普通株式	4,000株																																												
発行価格	1株につき	290,030円																																												
発行価格の総額		1,160,120千円																																												
引受金額	1株につき	272,389円																																												
引受金額の総額		1,089,556千円																																												
増加する資本金の額		544,780千円																																												
増加する資本準備金の額		544,776千円																																												
(2)引受人の買取引受による売出し																																														
売出数	普通株式	3,000株																																												
売出価格	1株につき	290,030円																																												
売出価格の総額		870,090千円																																												
(3)オーバーアロットメントによる売出し																																														
売出数	普通株式	1,000株																																												
売出価格	1株につき	290,030円																																												
売出価格の総額		290,030千円																																												

5 その他

(1) 役員の変動

① 代表者の変動

該当事項はありません。

② その他の役員の変動 (平成20年6月27日付予定)

退任予定取締役

取締役 小柴 秀代

(2) 生産、受注及び販売の状況

① 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門	第17期	第18期	比較増減	
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
丸亀製麺	1,024,897	2,234,859	1,209,962	218.1
とりどーる	1,111,415	1,086,076	△ 25,339	97.7
丸醬屋	248,038	512,606	264,567	206.7
長田本庄軒	202,462	224,634	22,172	111.0
粉もん屋	253,616	215,099	△ 38,516	84.8
その他	189,736	209,809	20,072	110.6
合計	3,030,166	4,483,084	1,452,918	147.9

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

② 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門	第17期	第18期	比較増減	
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
丸亀製麺	4,166,038	8,969,598	4,803,560	215.3
とりどーる	3,561,334	3,428,527	△ 132,807	96.3
丸醬屋	814,931	1,713,282	898,350	210.2
長田本庄軒	808,408	869,548	61,139	107.6
粉もん屋	890,701	765,596	△ 125,104	86.0
その他	643,724	708,466	64,742	110.1
合計	10,885,138	16,455,019	5,569,880	151.2

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

③ 地域別販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと次のとおりであります。

地区	都道府県	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	期末店舗数 (店)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	期末店舗数 (店)
近畿地区	兵庫県	4,857,809	107.8%	48	5,360,524	110.3%	51
	大阪府	1,462,858	143.8%	18	2,224,167	152.0%	22
	奈良県	283,084	517.1%	3	509,722	180.1%	5
	京都府	156,203	220.7%	2	368,959	236.2%	5
	滋賀県	—	—	—	172,258	—	4
	近畿地区合計	6,759,956	119.7%	71	8,635,632	127.7%	87
関東地区	東京都	887,955	268.1%	9	1,388,929	156.4%	12
	埼玉県	571,296	189.8%	6	1,016,678	178.0%	14
	千葉県	713,081	112.6%	10	757,660	106.3%	11
	神奈川県	162,586	126.2%	2	499,651	307.3%	7
	茨城県	287,268	270.2%	3	464,501	161.7%	6
	群馬県	64,443	—	3	286,792	445.0%	5
	栃木県	—	—	—	16,463	—	1
関東地区合計	2,686,630	179.0%	33	4,430,677	164.9%	56	
東海地区	岐阜県	233,396	375.9%	3	666,764	285.7%	8
	愛知県	135,437	3710.1%	1	627,610	463.4%	8
	静岡県	164,638	138.0%	3	194,576	118.2%	3
	東海地区合計	533,472	288.3%	7	1,488,951	279.1%	19
中国地区	岡山県	—	—	—	239,348	—	2
	広島県	—	—	—	192,010	—	3
	山口県	—	—	—	6,479	—	1
	中国地区合計	—	—	—	437,838	—	6
四国地区	香川県	364	—	1	151,518	41585.8%	3
	愛媛県	106,229	—	2	146,034	137.5%	2
	高知県	12,257	—	1	102,738	838.1%	1
	四国地区合計	118,851	—	4	400,291	336.8%	6
九州地区	福岡県	225,611	150.1%	4	234,684	104.0%	4
	熊本県	103,288	187.7%	2	115,111	111.4%	2
	宮崎県	138,215	91.5%	2	114,824	83.1%	2
	九州地区合計	467,116	131.1%	8	464,621	99.5%	8
その他地区	宮城県	88,803	—	5	366,410	412.6%	5
	北海道	230,307	106.4%	4	230,596	100.1%	3
	その他地区 合計	319,110	147.4%	9	597,006	187.1%	8
合 計		10,885,138	137.7%	132	16,455,019	151.2%	190

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。